

安土城天主の平面復元に関する試案

佐藤大規

一、緒言

安土城天主は、地上六階地下一階の、全国最初の大規模な天守である。安土城天主については、数多くの研究がなされ、これまでに幾つかの復元案¹⁾が発表されている。そのうち、現在において学界で一定の評価を得ているものは、内藤昌・宮上茂隆両博士の復元案である。内藤博士は、静嘉堂文庫蔵「天守指図」を『信長公記』と比較することで、安土城天主の指図であるという評価をし、それをもとに復元(図1~3)を行っているが、すでに宮上博士が指摘しているように「天守指図」は、加賀藩の工が作製した復元図である可能性が否定できないことや、天主台を指図の一階平面に合わせるために強い反り²⁾がある年代の下降する石垣として復元しているなどの問題点がある。宮上博士は、『信長公記』の類本である「安

土日記」をもとに復元(図4~6)を行っているが、十分な根拠なしに「匠明」所収「昔六間七間主殿之図」を一階平面にはめ込んでいたりことや、一階平面を記録にはない十二間に十一間としているなどの問題点がある。

そこで本稿では、『信長公記』の史料批判を再度行った上で、近年の天主台発掘調査や同時期の書院造殿舎を参考にして天主平面の復元を再度試みることにしたい。

二、天主の復元史料の検討

安土城天主の復元史料としては、太田牛一が著した「信長公記」がある。「信長公記」には数多くの類本³⁾が存しており、天主に関する記述にも二系統のものがある。一つは、尊經閣文庫蔵「安土日記」における天主に関する記述で、もう一つは、ほかの「信長公記」の巻九「安土御天主之次第」⁴⁾と題する記

述である。この二つには記述内容に若干の相違が見られるほかに、天主に関する記述が挿入されている年代および天主内部の記述順序が異なっている。

内藤・宮上両博士とも、「安土日記」は、太田牛一の日記に最も近いものであり、天主に関する記述は村井貞勝の拝見記を引用しているとする。「安土御天主之次第」は、これをもとにしてより軍記物らしく書き換えられたものとしている。

内藤博士は、この書き換えの過程で新たに付け加えられた天主に関する記述は、太田牛一が何らかの資料を引用したもので、信用できるものとし、復元の際には「安土日記」と「安土御天主之次第」を両方とも用いている。それに対して宮上博士は、書き換えによって生じた不都合な部分を埋め合わせるために、太田牛一が故意に根拠もなく付け加えたものとして、復元に用いることができるのは「安土日記」のみとしている。

しかし、両者の記述内容を比較してみると、両者には書き漏らしや文の錯誤と考えられる部分が少なくない。これは、太田牛一が拝見記から書き写す際におかした誤りと考えられる。以下に両者の記述内容の主な相違点について、内藤・宮上両博士の意見を踏まえた上で改めて考察し、両者が太田牛一自身の日記や村井貞勝の拝見記等の資料をもとにして編纂されたものであることを示したい。

(一) 記述内容について

障壁画について

御座敷之内、悉黒漆也。西十二疊敷、墨繪に梅之御繪を狩野永徳ニ被仰付、何れも下より上まで御座敷之内、御繪所悉金也。(「安土御天主之次第」、傍点筆者)

宮上博士は「墨繪」と「御繪所悉金也」とが矛盾しているとするが、これは牛一が拝見記から書き写す際に进行錯誤したものと考えられる。「狩野永徳」から後の文をこれの前の行に入れると、「御座敷之内、悉黒漆也」という座敷内の木部の説明を初めに行い、続いて絵の説明がきて、前文との繋がりがよくなる。また、その次にくる「西十二疊敷」の解説にだけわざわざ「墨繪」と書いているのは、この座敷の絵だけが「御繪所悉金」の例外であったことを表しているのである。また天主の絵はすべて狩野派に命じて描かせたと考えられ、最初の画題説明部分でまとめてその代表として狩野永徳の名前を書いたのである。「安土日記」において最初の画題説明部分に狩野永徳の名が書かれているのも、同じことと考えるべきである。

柱・狭間について

七重目(地階)。以上、柱數二百四本。本柱長さ八間、本柱ふとさ一尺五寸四方、六寸四方、一尺三寸四方木。狭間戸數六十余有。何れも鐵ニ而黒漆也。(「安土日記」)
二重(一階)(中略)柱數二百四本立。三重目(中略)柱數百四十六本立也。四重め(中略)柱數九十三本立。(中

略）上七重め（中略）ひうちほうちやく數十二つらせられ、狭間戸鐵也。數六十余有。皆黒漆也。御座敷内外柱惣に、漆二而布を着せさせられ、其上皆黒漆也。（安土御天主之次第）

宮上博士は、「安土日記」においては、「以上」とあるからには、「二百四本」は各階の合計の柱数とするべきで、「安土御天主之次第」では「以上」が削除され、一階（二重）の説明に入れられたため、一階の柱数のことになったとしている。「柱數百四十六本立」（二階）、「柱數九十三本立」（三階）という記述は、一階で柱数を二百四本としてしまったため、二・三階でも柱数を書く必要ができ、牛一が根拠もなく書いた数値としている。しかし、天主の総柱数が二百四本というのは少なすぎると考えられる。「以上」で各階の説明を終え、天主の一階である六重目の柱数をもって天主の柱数としてここに改めて記したと考えたほうがよい。また後述するように、本稿で復元した各階平面のうち、柱数の記述がある一階・二階・三階は、「安土御天主之次第」の記述内容と一致する柱数となった。

また『安土日記』の「狭間戸數六十余有。何れも鐵二而黒漆也。」について宮上博士は、「安土御天主之次第」では最上階の説明に入っており、最上階に狭間戸が六十あったという誤った記述になっているとしている。しかしこれについては、牛一が拝見記から書き写す際に、その前の行にあった「ひうちほうちやく（中略）其上皆黒漆也。」までが最上階の説明

と勘違いし、「七賢等をか、せられ」の後に続けて書いてしまったために生じた混乱と考えられる。筆者は、この六十の狭間は天主全体の狭間の数と考える。実際は「ひうちほうちやく」以降が天主全体についての説明であり、その後に出てくる「御座敷内外柱惣に、漆二而布を着せさせられ、其上皆黒漆也。」という柱の仕上げについての記述については、「御座敷」とあるからは、座敷のある一階・二階・三階という天主の主体部のことで、すなわち天主全体を代表させて記述したものと考える。それに対して、五・六階の柱は特別であるので、それぞれの条に個別の説明がされている。

天主台・一階平面の規模について

石くら乃高さ十二間余。一重石くら之内を土藏二御用、是より七重也。二重石くら之上廣さ、北南へ廿間、東西へ十七間。（安土御天主之次第）

宮上博士は「石くら之上廣さ、北南へ廿間、東西へ十七間」については、当時の一間（六尺五寸）で「北南へ廿間」は、西辺とそれに連なる西北の辺を合わせた長さで、「東西へ十七間」は、南辺とそれに続く南東辺を合わせた長さにはほぼ一致するとしていて、天主台石垣上の広さとしているが、一階の大きさとはしていない。しかし、「二重、石くら之上廣さ」と読んで、二重すなわち一階は石くら（天主台）の上にあつて、一階の平面の規模を表した数値と解すべきである。また「石くら乃高さ十二間余」については、宮上博士は天主台石垣の高さは本丸地表から鉛直高にして六間余しか

かつたとして、牛一は憶測でこの値を書いていて、「安土御天主之次第」の信憑性に疑問を呈している。しかし、「石くら」は石蔵ではなく、石坐すなわち天主の台座石垣を意味する。高さ十二間は、天主台とその下の本丸および帯曲輪の石垣を合わせた総高を示したものである可能性が高い。

一階の障壁の画題について

次四てう敷、雉の子を愛する所、御棚二鳩計か、せられ、又十二てう敷二鵝をかかせられ鵝の間と申也。又其次八疊敷唐之儒者達をか、せられ、南又十二てう敷（「安土日記」）

次四てう敷、御棚に鳩之御繪をか、せられ、又十二疊敷、鵝をか、せられ鵝乃間と申也。又其次八疊敷、奥四てう敷に雉の子を愛する所あり。南又十二疊敷、唐乃儒者達をか、せられ、又八てう敷有。（「安土御天主之次第」）

この部分の記述には、両者で画題不一致が見られるが、宮上博士は信長の御座の間に当たる「次四てう敷」に「雉の子を愛する所」が描かれ、対面座敷の次の間である「又其次八疊敷」に「唐之儒者」が描かれているのがふさわしいとしている。また「安土御天主之次第」で四疊敷と八疊敷に画題がなく、棚の鳩の絵のことだけが記述されているのは不自然としている。「安土御天主之次第」だけに見える「奥四てう敷」については、この部屋があると復元を行った際に建築の平面が納まらないという理由を挙げ、「安土日記」の記述のほうが正しいとしている。しかし画題については、牛一が拝見記

から書き写した際に錯誤したと考えられ、宮上博士のように部屋の機能を先に決めつけて、それに基づいて画題を考証するのは妥当とは言えない。また「奥四てう敷」については、この部分にだけ、ほかでは使われていない「奥」という語が使われている。「次四てう敷」の説明を書き終えた後で絵の説明を書き漏らしていたのに気付き、付け加えたものと考えられる。したがって、「安土御天主之次第」が誤っているということにはならない。

「御縁六てう敷」について

東十二疊敷、御縁六てう敷、次三てう敷（「安土日記」）

ここにある「御縁六てう敷」というのは「安土御天主之次第」にはない記述である。これは拝見記から書き写す際に書き漏らしたと考えるべきである。

一階の納戸について

次十七てう敷（「安土日記」）

次十てう敷（「安土御天主之次第」）

これは一階の納戸と考えられている部屋の説明であるが、宮上博士は十七疊という規模の部屋はほとんどなく、十疊でないで復元した際に納まらないとして、「安土日記」の記述を誤記としている。これについては、宮上博士の言うように、十七疊という部屋は例がなく「安土日記」の十七疊というのは誤記としてよいであろう。

二階の障壁の画題について

次八疊敷、ろとうびんと申仙人杖なげ捨たる所。北廿疊

敷、駒の牧之御繪有、繪のふりたる所、是ふまつ之圖と申。(『安土日記』)

次八てう敷、呂洞賓と申仙人并ふまつ之圖あり。北甘疊敷、駒之牧之御繪あり。(『安土御天主之次第』)

宮上博士はこれだけでは、何れが拝見記に近いのかは判断できないとしている。「繪のふりたる所」が何を意味するのかわ定かではないが、「駒の牧之御繪」という日本の画題と一緒に「ふまつ(傳説)」という中国の歴史上の人物が描かれていたとは考えられない。「ふまつ」は殷の時代の人物で「安土御天主之次第」にあるように八仙と一緒に描かれたとも考えられない。ほかの部屋の画題であったのを誤って書き写したと考えられる。

また内藤博士も指摘しているように、「杖なげ捨たる所」が描かれるのは呂洞賓ではなく同じ八仙のなかの李鐵拐である。「次八疊敷」に呂洞賓や李鐵拐といった八仙が描かれていたのである。宮上博士もこの部分は認めている。「安土日記」では行を錯誤して次の行に入れてしまったと考えられる。

六階の柱について

四方之内柱にハ上龍下龍、天井ニハ天人御影向之所(『安土御天主之次第』)

内藤博士が五階の説明であったものを誤って六階に入れたとしているのに対して、宮上博士は最上階六階内部に四本柱があったとは思えず、五階は「外柱ハ朱、内柱皆金也」(『安

土日記)とあり、金箔押しされた内柱に上龍下龍が描かれていたという記述が拝見記にあった可能性は全くなく、儒教に影響を受けている太田牛一が、最上階を立派に見せるために書き加えた可能性が高いとしている。しかし、金箔押しされた柱に龍が極彩色で描かれていたとしても不思議ではなく、桃山時代の金碧障壁画ではあり得る。したがって内藤博士が言うように、牛一が拝見記を書き写す際に誤って五階の説明を六階に入れたと考えるべきである。また「天井ニハ天人御影向之所」も同様に、五階の説明を誤って六階に入れたと考えられる。

(二) 『安土日記』行間補記について

宮上博士は、牛一が『安土日記』を書き終えた後、「安土御天主之次第」と校合して書き加えたものとしている。しかしこれは牛一が拝見記を書き写す際に書き漏らした箇所を後から書き込んだものであるか、『安土日記』を書写した加賀藩の人物が書き込んだか、判断することは難しい。

(三) 記述順、年代について

『安土日記』と『安土御天主之次第』が収められているほかの『信長公記』では、天主に関する記述が入れられている年代、また記述の順序が異なっている。これについては、日記と軍記物という系統の違いのためと考えたい。

以上のように「安土御天主之次第」が『安土日記』を書き

換えたものではなく、村井貞勝の拜見記をもとに『安土日記』とは別に太田牛一によって編纂された可能性を示した。したがって天主復元には記述内容を両者で補完し合いながら、用いることができると考えられる。

三、天主平面の復元考察

『安土日記』と「安土御天主之次第」を復元史料とし、天主各階の復元を示すことにする。

(一) 天主台 (図7)

現在、天主台の上部は石垣が崩落しているため、一階平面の外周の形状を定めるために復元を行う必要がある。ところで、北垣總一郎氏によると安土築城時の石垣は、ほとんどの場合、直線的に築き、反りはないものである。安土城天主台では、石垣の上部だけが崩落しており、石垣の下部の発掘調査により石垣の勾配は約六十度と判然としている。そのため天主台の当初の高さを決めることで、天主台の復元を行うことができる。

内藤博士は、天主台の実測を行い、その上で天主台穴蔵の高さを求め、十三尺五寸としている。宮上博士は、豊臣大坂城天守や姫路城天守の穴蔵の高さが十三尺であることから妥当な数値としている。筆者もその数値を妥当なものと考えたが、全高がほぼ同じである姫路城天守に合わせて十三尺と推

定した。この数値と勾配から天主台を復元すると図7のようになる。

(二) 地階

発掘調査結果によると、天主台穴蔵ではほぼ一間毎に総柱建のように礎石が発見され、その中央部分のみ礎石が欠け、穴が発出されている¹⁾。地階は、「石くら之内を土蔵二御用」(安土御天主之次第²⁾)とあることから、土蔵であったと考えられる。松江城天守や名古屋城天守のように総柱建状に配した礎石上に碁盤の目状に土台を渡し、土蔵の部屋割によって必要な箇所のみ柱を立てていたと考えられる。また天主台穴蔵内の礎石と穴蔵入口部分に存する門の礎石の軸線は平行となっている。なお、地階の平面については、以上のような礎石の使われ方であったとすると、文献に記述がない以上、復元図の作成は難しいので、省略させていただいた。

(三) 一階 (図8)

結論から先に示すと、宮上博士の復元案のような天主台上の中央部だけを用いた矩形ではなく、不等辺七角形の天主台の全面を使った形で、東側の穴蔵の入口で石垣が切れる部分については、天主穴蔵の礎石列と軸線の揃う門の礎石と平行に外壁を復元した結果、不等辺八角形となった。

復元史料における一階の各室の説明(以下は、特にことわらない限り「安土日記」の記述に従う)は、まず「西十二疊

「(安土)天主之次第」(A)の格の間から始まる。この部屋には「次四てう敷」(C)と「又十二てう敷」(D)の鵝の間が続く。「次四てう敷」は「又十二てう敷」の上段の間と考えられる。この二室は東西方向に並べると、すべての部屋を配した時に一階平面身舎部分が後世の天守のように矩形に納まらないので、南北方向であったと考えられる。したがって「次四てう敷」の上段は東西二間に南北一間、「又十二てう敷」は東西二間に南北三間に復元される。これに合わせて「西十二疊敷」は東西二間に南北三間となる。なお、この部屋には「同間内御書院有」(B)から付書院が必然的に西の入側に向けて復元される。また上段である「次四てう敷」には、「御棚二鳩計」(F)から鳩が描かれた棚が西側に向けて復元される。

鵝の間の南側には、二間四方の「又其次八疊敷」(E)の部屋が復元される。その東側すなわち一階の南側の部屋の並びになる「南又十二疊敷」(G)は、「又其次八疊敷」に合わせて南北が二間となるはずであるので、東西は三間となる。これに続く部屋は、部屋境の柱筋を通すためにはすべて南北二間である必要がある。

次にこの部屋の東側には二間四方の「又八てう敷」(H)の部屋、さらに東側に東西三間に南北二間の「東十二疊敷」(I)の部屋が復元される。この部屋には、「御縁六てう敷」(I)（安土日記）から南側に東西三間に南北一間の六疊敷の広縁、東側に「次三てう敷」(J)から上段とも考えられ

る東西一間に南北一間半の三疊敷の部屋が復元され、何か特別な部屋であったと考えられる。東山殿会所の東南の部屋には、広縁に突出した「床」(上段)があり、安土城天主でもこのような場所に上段をもつ部屋があったと考える根拠となる。ここまでは、一階平面の南側の部屋の並びは総長が十間となつて、天主台の大きさからすると一杯となる。したがって、ここで北へ折れることになる。

「東十二疊敷」の北側には、「其次八てう敷」(K)と「又其次八疊敷」(L)という二間四方の八疊敷の御膳を拵える所が二室続く。その北側に続く「六てう敷御南戸(納戸)」(M)と「又六疊敷」(N)は、二室とも南側の八疊敷の部屋に合わせて東西二間となるはずで、したがって南北は一間半となる。

次に続く「北之方御土蔵」(O)は規模が記されていないので後にまわし、それに続く「其次御座敷廿六疊敷御なん」と(PQ)も後述することにして、中央部分には、二間半に二間の「次十てう敷」(安土御天主之次第)(T)・「又其次十疊敷」(U)の納戸が二室が並ぶ。柱筋を合わせるためには、それぞれ東西を二間半、南北を二間として、前掲の二室の八疊敷の西に接続するしかない。なお「安土日記」には「次十七てう敷」(T)と記されているが、前述したように十七疊敷の部屋は不自然であり、これは宮上博士の言うように「十てう敷」の誤りであると考えられる。

ところで、詳しくは後述するように、天主台穴蔵(地階)

内の中央部は礎石を欠き、地階遺構面下に巨大な穴が検出されている。これは発掘を担当した木戸雅寿氏の教示によると、掘立式の心柱の跡と考えられ、本稿の復元案では一階平面では、北側の納戸の半間西側を通過して立ち上ることになる。この心柱を自然な形に納めるために納戸の西側には、奥行半間の床が補加される。このため、その西側に配置する以外に余地のない巨大な「其次御座敷廿六畳敷御なんど」(PQ)は、この床が食い込むことになり、そのため二十六畳という中途半端な規模となったと考えられる。したがって、「其次御座敷廿六畳敷御なんど」は東西三間半に南北四間で、北東隅の二畳分を欠いたものとなる。この際の東西三間半という端数は、その東側に東西二間半の十畳敷が並んでいるので、相殺されることになり、この復元案の妥当性を示すものと言える。

次に「其次御座敷廿六畳敷御なんど」の部屋の北側には「同十二畳敷」(V)の部屋、梅の間の北側には「西六てう敷」(S)の部屋がそれぞれ復元される。その二室の形状は、柱筋を梅の間に合わせると、必然的に決まるものである。したがって「同十二畳敷」(V)は東西二間に南北三間、「西六てう敷」(S)は東西二間に南北一間半となる。

ところで、部屋の規模が記されていない「北之方御土蔵」について触れておくことにする。天主台の形状を見ても、およそ二間幅の石畳が穴蔵の周囲を廻っていたと考えられるが、北側のみ、その幅が極端に広く五間程になっている。これはその上に一階の土蔵(北之方御土蔵)を設けていたため

と考えられる。ただし後述するように身舎の周囲には幅二間ほどの武者走が廻っていたと考えられるので、土蔵の奥行は三間と考えられる。この広大な土蔵内部は、戦災焼失した名古屋城小天守の地階の土蔵のように、納める物によってある程度細かく仕切られていたと考えられる。土蔵は厚い土壁を造るため半間毎に間柱を設けるのが普通である。「安土日記」等に土蔵の規模が記されていないのは、土蔵という格の下がる場所故、村井貞勝が拝見しなかったか、重要と考えず記さなかつたためと考えられる。

なお記述されているすべての部屋を配し終わると、一階の中央北寄りに東西四間に南北三間の部分がある。それは階段室と考えられる。階段室については、「安土日記」等に記されていないが、村井貞勝は、階段のある場所なので部屋として扱わず、拝見記にもわざわざ記さなかつたのであろう。

また天主内部が障壁画を配した書院造となつていたことを考慮して、その正面である南側には幅一間の広縁を設けた。広縁についても「安土日記」等には記されていないが、これは、書院造殿舎には広縁があるのが当然のことであり、わざわざ記す必要がないと村井貞勝が考えたためであろう。したがって、広縁については、「御縁六てう敷」や後述する二階の「御縁二段ひろ縁」といった特殊なものだけを記したと考えられる。また、二段の広縁が特筆されていることは、一段の通常の広縁は当然に存在したことの証左となろう。

すべての部屋を平面の中央部に配して余つた四周の部分

安土城天主の平面復元に関する試案（佐藤）

は、武者走であると考えられる。その結果、武者走の幅はおよそ二間程度となつて、後世の天守の一階のものと同等となつた。これも『安土日記』等に記述のないものであるが、後世の天守には必ず武者走が設けられているので、安土城にも存在したと考えるのが普通である。階段室同様に、部屋ではなかつたため記されなかつたと考えられる。なお、この武者走によつて、戦災焼失した慶長二年（一五九七）の岡山城天守と同様に、不等辺多角形となる側柱筋に対して、身舎部分を矩形に整形することができる。

なお天主の入口については、天主台の東側にある穴蔵への入口は正式な表口ではなかつたと考えられる。天主台の南西側では、石垣に沿つて礎石が発掘されている。岡山城では、「本丸指図」（岡山大学付属図書館蔵）によると、本丸の上段・中段・下段の三つの小郭に分かれて建つ本丸本段御殿と表向御殿や花畑御殿とを繋ぐ渡廊下が設けられていたことが知られる。その渡廊下は、小郭間に存する石垣を登つて渡る、いわば空中廊下であつた。安土城天主台下で発掘された礎石は、そのような空中廊下の柱を受けるものであつた可能性がある。同様に、天主台の南東側でも伝本丸御殿跡の礎石の軸線とは異なる礎石列が発掘されており、天主と伝本丸御殿を繋ぐ空中廊下があつた可能性がある。しかし、『安土日記』等の文献史料に記述がなく発掘調査も完全に行われていないため詳細は判断としていないので、本稿の復元案には図示していない。

(四) 二階 (図9)

二階は、一階平面の東面の一部と西面の頂部を大きく削り取つた平面とした。望楼型天守では、一重目を入母屋屋根とするもの（熊本城）と、一階と二階を同大として二重目を入母屋屋根とするもの（広島城）との二通りが考えられる。安土城天主の場合、史料から復元される一階と二階の床面積があまり変わらないので、二重目が入母屋屋根と判断できるところで、二重目を入母屋屋根とするためには、二階平面の平側に当たる東西両辺を平行に、かつその両辺を二階上に渡る主要な梁の方向に直交させる必要がある。安土城に似通つた不等辺五角形の天守台をもつ岡山城天守では、二階平面で北面の五角形の頂点を幅七間に渡つて削り、南面と平行の直線にしている。その結果、一重目屋根が北面の壁面に斜めにせり上がつており、これを隠すために唐破風出窓を設けている。本稿における安土城天主の復元では、この岡山城天守における不等辺多角形平面の整形方法に倣つて、西辺の中央付近に存する頂点を削り両辺平行を形成している。このため二階西面の一重目屋根は側柱筋において、中央に向かつて屋根の上端が斜めにせり上がつていくことになって見苦しいので、これを隠すために、岡山城天守に倣つて南北幅二間の唐破風出窓を設けておいた。

部屋は、まず「十二疊敷」(A)の花鳥の間の説明から始まる。次に続く「別二一段、四疊敷 御座之間」(B)は、「別二一段」や「御座之間」と記されていること、また同様に花鳥が描か

れていることから、花鳥の間の上段であると考えられる。この二室には『安土日記』等に方角の記述がない。一階平面の記載順に従って仮に二階平面の西側に東西を二間として復元すると、すべての部屋を配し終えた時に平面を矩形に納めることができない。したがってこの二室は、上段を伴う主室であったこと、そして、それに続く部屋が「次南八疊敷賢人間」(D)であることからして、南側の西寄りであったと考えられる。したがって、柱筋を通すことを基本にして、花鳥の間は、東西三間に南北二間、そしてその西側に東西一間に南北二間の上段である「四疊敷」があったと考えられる。なおこの上段には、西側に床・南側に付書院を補加しておいた。『安土日記』等には座敷飾に関する記述は一階部分にしかないが、安土城前後の書院造殿舎から考えてみても、御座の間のような主要な部屋には座敷飾は必ずあったと考えられるからである。

次に花鳥の間の東側に続く「次南八疊敷賢人間」(D)、そして同じく「東麝香之間八疊敷」(F)はともに二間四方となる。

麝香の間までで二階の南側は一杯となるので、ここで北へ折れ曲がることになる。したがって「十二疊」(E)は麝香の間の北側となる。この部屋は、宮上博士のように東西二間に南北三間としてしまうと、すべての部屋を配してもL字型の中廊下とするしかない部分が残ってしまう。このようなL字型の中廊下は後世の天守や当時の書院造殿舎に例のないも

のである。そのためこの部屋は、東西三間に南北二間とした。なお、この部屋は「御門之上」と記されている。穴蔵の入口の門の上と解すると、そうした記載は一階平面においてされるべきであって、二階では不自然である。この部屋の前後に並ぶ部屋はすべて絵の説明があるので、この「御門之上」は画題とみるべきであろう。

次に「十二疊」の北側には、二間四方の「次八疊敷」(F)の部屋が復元される。ここには呂洞賓・李鉄拐といった八仙が描かれていたと考えられる。賢人の間に八仙の一人である張果が描かれていることから、この部屋だけでなく、幾つかの部屋に八仙が分かれて描かれていたのである。

次に「次八疊敷」の北側には、「北廿疊敷」(G)の部屋、さらに「次十二疊敷」(I)の部屋が続く。この二室は、南北を二間としなければ二階平面を矩形に納めることができない。したがって「北廿疊敷」は東西五間に南北二間、「次十二疊敷」は東西三間に南北二間となる。なお、「次十二疊敷」は、二階における信長の居間と考えられるので、『安土日記』等に記述はないが、北側に床と棚を補加しておいた。

次に、「次十二疊敷」の南側には「廿四疊敷之御物置の御なんど」(K)を柱筋を合わせて、東西三間に南北四間、またその南東側には、二間四方の「口に八てう敷之御座敷」(L)の部屋が復元される。その北側の東西三間に南北二間の部分があるが、『安土日記』等に記述はないものの、ちょうど一階の階段室の上方に当たり、同様に階段室であったと考えら

わろ

また北・東・南側に幅一間の広縁を廻らせ、南側には「御縁二段ひろ縁」(M)とあることから、さらにもう一段の幅一間の広縁を設けた。後の書院造殿舎からすると、二段の広縁を設けるとすれば、主室の外側である。そのため南側に二段の広縁を復元したものである。また一階同様に中央部に部屋を配して余った四周のおよそ幅二間の部分は武者走とした。一階と二階に同じ幅の武者走が存するのは、望楼型天守では普通のことである。

(五) 三階 (図10)

結論を先に示すと、三階は部屋を配した結果、東西十間に南北八間となり、また、二階から大きく通減するので、三階平面から外にはみ出す二階部分については、それを覆う大きな入母屋造の屋根があったことになる。したがって、北側と南側に東西四間に南北二間の破風の間が付属することになる。

部屋は、まず「西十二間」(A)の岩の間から説明を始め、「次西八畳敷」(B)の龍虎の間が続く。ここでいう十二間とは、室町時代に部屋の大きさを示す時に使われた記法になっており、縦と横の間敷を掛け合わせたものである。すなわち、三間に四間、あるいは二間に六間となる。八畳敷の部屋は二間四方とするのが普通なので、岩の間もそれに柱筋を合わせて東西二間に南北六間となる。ここで西側は一杯となるので東

に折れることになり、「南十二間」(D)の竹の間、「次十二間」(E)の松の間が続く。この二室は、後述するように板敷で大勢の人が集まる部屋であったと考えられ、場合によっては、部屋境の建具を取り払って一つの大きな部屋として使用する可能性を考慮し、同じ形状で並べたほうが合理的と考えた。したがって二室とも東西三間に南北四間となる。

松の間の東側には「桐に鳳凰」が描かれた二間四方の「東八畳敷」(G)の部屋が復元される。ここで南側も一杯となるので北側に折れ、「次八畳敷」(H)が二間四方で、さらにその北側には、「次御小座敷七畳敷」(I)が二間四方で復元される。「小座敷」は茶室を指すことが少なくないので、この部屋は茶室であったと考えられる。七畳敷という半端な大きさから、一畳の大きさの床の存在が推定される。

小座敷の北側には、「北十二畳敷」(K)、そしてここで西側に折れて「次十二畳敷」(L)が続く。この二室に続く「次八畳敷」(N)の御鷹の間が二間四方なので、それに柱筋を合わせて、これら三室はすべて南北二間となる。したがって「北十二畳敷」は東西三間に南北二間、「次十二畳敷」も同じく東西三間に南北二間となる。

また各室を配し終わって余った中央の東西六間に南北二間の部分は、『安土日記』等に記述はないが、ちょうど二階・二階の階段室の上方に当たり、同様に階段室であったと考えられる。なお階段室は三間に二間で十分であるので、この部分は二室に分かれていた可能性もあり、復元図ではとりあえ

ず二室としておいた。

ところで、この階の岩の間・竹の間・松の間は、古式に「間」で部屋の規模が表されている。これらと同規模の部屋が一階・二階では「壘」で表されており、この三室のみが「間」で表されていることから、この三室を板敷とする宮上博士の意見に賛同するものである。またこの階には、武者走を設けなかったが、岡山城天守や慶長三年（一五九八）の広島城天守などのように、建築年代の古い望楼型天守では、望楼型に特有の大きな入母屋屋根の上に載る形の三階では、身舎と入側の区別が曖昧となり、武者走を設けていないので、それに倣った。この三階平面の復元考察の結果、三階は東西に長い長方形となった。したがって、その上に載る三重目の屋根は東西方向の入母屋造であったと考えられる。

(六) 四階(図11)

四階は、「こやの段と申也」という記述から、東西方向の入母屋屋根である三重目の小屋すなわち屋根裏階と考えられる。ところで「南北の破風に四疊半之御座敷兩方_ニ在之」の解釈については、次のように考えられる。二重目の入母屋屋根は大きく、その南北の入母屋破風は三重目の屋根を越えて四階まで立ち上がるようになってしまう。すなわち、この破風内には中二階_ニがあった可能性が高く、そこに四疊半の座敷があったと考えられる。破風内の中二階であるため、梁間が狭くなり、四疊半を一室しか取れなく、「安土日記」等の記述

によく一致する。なお次に述べる八角形の五階は、三重目屋根の上に載ることになるが、その下部は三重目屋根の小屋裏から立ち上げねばならず、四階の中央部は八角形の五階を支える八角形の軸組となっていたはずである。四階は小屋の段であるので屋根裏階で窓がほとんどなかったらしく、八角形の軸組は部屋としては使うことをせず、したがって「安土日記」等には、それについての記述がないものと考えられる。

(七) 五階(図12)

五階は、「八角。四間ほと有」とあることから、一辺二間の正八角形平面とした。もし仮に向かい合う側柱の心々間の寸法を四間とすると八角形の一辺は約一・六間と中途半端な数値となる。またその場合、四間程という曖昧な表記はせずに「四間」と記したと考えられる。したがって、八角形の一辺を二間とし、その平面の内に一辺二間の正方形平面で入側柱（四天柱）を立てていたと考えたい。そうすると側柱から入側柱の心々間の寸法は、約九尺となつて七尺（一間）よりやや長くなる。そのため差し渡しは、四間よりやや大きくなるので四間程という曖昧な表記になったと考えられる。

また、「御縁輪」および「かうらんきほうし有」という記述があるので、縁輪は縁側で、すなわち廻縁があり、擬宝珠高欄が設けられていたことが分かる。

(八) 六階 (図13)

六階は「三間四方」と記されている。六階の側柱は、三間四方では、五階の入側柱筋には絶対に載らないので、八角形の一辺の中央に立つ柱上に柱盤を渡して、その上に載せるのが構造上で合理的と考えられる。そうすると、側柱の心々間の寸法は七尺よりやや大きく約八尺となるが、広島城天守は、実測図によると最上階のみ柱間が他階より少し大きくなっていたので、それに準ずることになる。

また、「外側二欄干有」と記されていることから、六階の外側には高欄付きの廻縁があったことが分かる。

四、柱数に関する考察

天主の柱数については、「安土日記」に二百四本、「安土御天主之次第」に二百四本（一階）・百四十六本（二階）・九十三本（三階）と記されている。前述したように「安土日記」の二百四本という記述は、宮上博士の言うような天主全体の総柱数ではなく、天主本体の柱数として一階の柱数を記したものと考えられる。

本稿で復元した天主平面の身舎柱・側柱の本数は、一階・二階・三階とも「安土御天主之次第」の記述と一致させることができた。なお、二階の西辺に設けた唐破風の柱は太さが細かったので天主本体の柱数には含められなかったと考えられる。

五、心柱についての考察

前述したように天主台穴蔵の中央部は礎石を欠き、穴が検出されている。この穴は昭和十五年の調査ですでに発見され、「滋賀縣史蹟調査報告第十一冊安土城址」に記述²⁸があるが、詳細は判然としておらず、天主復元の際の問題点となっていた。近年詳細な調査が行われ、穴は、東西約一・四メートル、南北約一・二メートル、深さ約一メートルで、昭和発掘時の報告と比べると約二倍の大きさであることが明らかとなった。また宝塔のような施設の痕跡や残欠は発見されなかった²⁹。

以上のことから、この穴を巨大な掘立の心柱の柱穴と考えた³⁰。上記の昭和十五年の報告書に記述がある穴の中に充滿していた炭は、天主焼失時に焼けた心柱の地上部分付近が炭化し、その後、地下に焼残していた心柱下部が腐朽滅失したために落下してたまつたものと考えられる。先述した復元案では、ここに地階から三階牛梁下端まで通る掘立の心柱を復元すると、一階は二十六畳敷の部屋、二階・三階は部屋境の間仕切と何の問題もなく通すことができる。この点においても本稿の復元案は当を得ていると言えよう。なお、「本柱長さ八間」はこの心柱に相当する柱のことと考えられ、地階土間表面から三階牛梁下端までの長さが約八間（六尺五寸を一間として五十二尺）であるので、この点も本稿の復元案と一致

するものとなった。

六、復元案の特色

主要な先行復元案である内藤案は、天主台石垣に時代に合わない反りをつけている。また宮上案は史料に合わない部屋やL字型に曲がった例のない中廊下、そして根拠の乏しい「昔六間七間主殿之図」をはじめ込んだ一階平面、しかも二階にはそれをはめていないなど問題点が少なくない。それに対し本復元案は、史料や天主台遺構と完全に整合しており、妥当性が高いと言える。

本稿で提示する天主復元案では、天主台穴蔵の中央で検出した穴を掘立の心柱の柱穴と考えた。一階平面は、「石くらの上廣さ、北南へ廿間、東西へ十七間」(安土御天主之次第)を一階平面の規模と解したが、それは天主台石垣の復元天端の最大部の広さにはほぼ一致する。また「安土日記」に見える「二百四本」という柱数は、宮上博士の言うような天主全体の柱数ではなく、天主本体の柱数として一階平面の柱数を記したものと考え、一階から三階の柱数を記した「安土御天主之次第」と一致させることができた。

また、史料に記述のある部屋を過不足なく並べた結果、一階ではその四周におよそ二間幅の武者走が残った。また一階と二階はほぼ同大の平面で、三階において大きく通減することとも確認され、望楼型天守であることが改めて明白となった。

四周の武者走や望楼型は、岡山城天守や広島城天守と一致するものであつて、安土城天主が後世の天守の基本的要素すでに備えており、すなわち後世の天守の起源となった可能性が明らかとなったとも言える。従前の復元案では、内藤博士のような中央部における吹抜空間、宮上博士のような武者走が四周を廻らない平面となつており、後世の天守との断絶があつて、安土城天主だけが天守の発展の歴史上で遊離するものであつた。そうした点において本稿の復元案は、安土城天主が後世の天守を持つ平面的特色の基となったとしてよいことを示すもので、安土城天主が天守の歴史上で占める位置を明確にしたと言える。

なお断面・立面については、本稿で提示した平面復元案と整合するものが成立することは検証済みであるが、紙幅の都合により別稿に譲ることにした。また本稿の内容の一部は、二〇〇四年度および二〇〇五年度の日本建築学会大会において口頭発表している。

註(1) 内藤昌「安土城の研究」(『國華』九八七・九八八 朝日新聞社 一九七六年二・三月)、宮上茂隆「安土城天主の復元とその史料に就いて」内藤昌氏「安土城の研究」に對する疑問(『國華』九九八・九九九 朝日新聞社 一九七七年三・四月)

(2) 北垣総一郎「石垣普譚」(法政大学出版 一九八七年三月)によると、石垣に強い反りが現れるのは慶長後期以降であつて、安土城の築城時にはまだ見られない。

(3) 内藤昌前掲論文においてすでに詳細に検討されており、宮上茂隆前掲論文で再度検討がなされている。

(4) 『安土日記』(ABC等は内藤博士が「信長公記」の記述内容と「天守指図」の対照用に、また123等は宮上博士が「安土日記」と天主復元平面図との対照用に、それぞれ論文中に付したものである。)

御殿主ハ七重、悉黒漆也。御給所皆金也。高サ十六間々中。天正五丁丑八月廿四日柱立、同霜月三日屋上葺合候。上一重三間四方御座敷之内皆金外輪二欄干有。柱ハ金也。狭間戸鐵黒漆也。三皇五帝、孔門十哲、商山四皓、七賢、狩野永徳ニカ、せられ。二重目、八角。四間ほと有。外柱ハ朱、内柱皆金也。釋門十大御弟子等カ、せられ、尺尊御說法之所。御縁輪ニハ餓鬼共をか、せられ、御縁輪のはた板ニハしやちほこひれうか、せられ候。かうらんきほうし有。三重目、御給ハなし。南北の破風に四疊半之御座敷兩方在之、こやの段と申也。四重目、A1西十二間二岩二色々の木を被遊、則岩之間と申候。B2次西八疊敷ニ龍虎之戦有。D3南十二間、竹之色々被遊、竹間と申候。E4次十二間、松計を色々被遊候。G5東八疊敷、桐ニ風風。H6次八疊敷、きよゆう耳をあらへは、そうほ牛を牽き歸る所、兩人之出たる古郷之躰。I7次御小座敷七疊敷、でい計也。御給ハなし。K8北十二疊敷、是に御給ハなし。L9次十二疊敷、此内西二間之所にてまりの木を被遊候。N10次八疊敷、庭子之景氣也。御鷹の間と申也。五重目、A1十二疊敷御繪有、花鳥の間と申也。B2別二一段四疊敷 御座之間有、同花鳥之御繪有。D3次南八疊敷賢人間、へうたんより駒の出たる所有。F4東麝香之間八疊敷。E5十二疊、御門之上。F6次八疊敷、ろとうびんと

申仙人杖なけ捨たる所。G7北廿疊敷、駒の牧之御繪有。繪のふりたる所、是ふまつの圖と申。I8次十二疊敷、せい王母の御繪有。西御給ハなし。M9御縁二段ひろ縁なり。K10廿四疊敷之御物置の御なんと有。L11口に入てう敷之御座敷在之。六重目、A1十二疊敷、墨繪ニ梅之御繪を被遊候。B同間内御書院有。是に遠寺晚鐘景氣被書、まへに盆山被置也。C2次四てう敷、雉の子を愛する所、F御欄ニ鳩計カ、せられ、D3又十二てう敷ニ鶴をか、せられ、G5南又十二てう敷、又其次八疊敷唐之儒者達をか、せられ、G5南又十二てう敷、H6又八てう敷、I7東十二疊敷、I8御縁六てう敷、J9次三てう敷、K10其次八てう敷御膳を拵申所、L11又其次八疊御膳拵申所、M12六てう敷御南戸、N13又六疊敷、何も御繪所金也。O14北之方御土藏有。P15其次御座敷廿六疊敷御なんと也。S16西六てう敷、T17次十七てう敷、U18又其次十疊敷、V19同十二疊敷、御なんととの敷七つ。此下ニ金灯爐つらせられ候。七重目。以上、柱數二百四本。本柱長さ八間、本柱ふとさ一尺五寸四方、六尺四方、一尺三寸四方木。狭間戸數六十余有。何れも鐵ニ而黒漆也。七重之御溝高く青漢の内に挟ミ、棟梁遥に秀て、四面之椽悉金物有。瓦のこくち金銀を以て見かき、ひうちほうちやくをつらせられ候。白霧之間ニ挑、金銀空に輝き、詞にも難盡筆。御大工岡部又右衛門、御普請奉行ハ木村二郎左衛門、漆師首ハ刑部、白金屋首ニ宮西與六、瓦ハ唐様に、唐人之一官ニ被仰付被燒候。瓦奉行小川孫一郎、堀川左内、青山助一也。御細工請取數多在之、致見物生前思出、忝次第中々申ハ愚候。

(5) 『安土山御天主之次第』となつてゐるものもあるが、本稿では「安土御天主之次第」と表記する。

(6)

「安土御天主之次第」(ABC等は内藤博士が「信長公記」の記述内容と「天守指図」の対照用に論文中に付したものである。)

石くら乃高さ十二間余。一重石くら之内を土蔵ニ御用、是より七重也。二重石くら之上廣さ、北南へ廿間、東西へ十七間。高さ十六間々中あり。柱數貳百四本立。本柱長さ八間、ふとさ一尺五寸、六寸四方、一尺三寸四方木。御座敷之内、悉黒漆也。A西十二疊敷、黒繪に梅之御繪を、狩野永徳ニ被仰付、何れも下より上まで御座敷之内、御繪所悉金也。B同間之内、御書院あり。是に八遠寺晚鐘之景氣か、せられ、其まへに、ほんさんををかせられ、F次四てう敷、御棚に鳩之御繪をか、せられ、D又十二疊敷、鵝をか、せられ鵝乃間と申也。E又其次八疊敷。C奥四てう敷に雉之子を愛する所あり。G南又十二疊敷、唐乃儒者達をか、せられ、H又八てう敷有。I東十二疊敷、J次三てう敷、K其次八てう敷御膳を拵申所也。L又其次八疊敷、是又御膳拵申所也。M六てう敷御南戸、N又六疊敷、何れも御繪所金也。O北ノ方御土蔵有。P其次御座敷廿六てう敷、御南戸也。S西六てう敷、T次十てう敷、U又其次十てう敷、V同十二疊敷、御南戸之敷七ツ有。此下ニ金灯爐をかせられ候。A三重目、十二疊敷、花鳥の御繪あり、則花鳥之間と申也。B別に一段四てう敷御座間あり。同花鳥乃御繪アリ。D次南八疊敷賢人之間に、ひょうたんヨリ駒之出たる所有。F東麝香之間八疊敷。E十二てう敷、御門上。F'次八てう敷、呂洞賓と申仙人并ふまつ之圖あり。G北廿疊敷、駒之牧之御繪あり。I次十二てう敷、西王母之御繪有、西御繪ハなし。M御縁二段廣縁也。K廿四てう敷之御物置之御南戸有。L口に八てう敷之御座敷在之。柱數百四十六

(7)

本也。A四重め、西十二間に岩に色々木を被遊、則岩の間と申也。B次西八疊敷に龍虎之戰あり。D南十二間、竹色々か、せられ、竹の間と申也。E次十二間に松計を色々被遊、則松の間と申也。G東八てう敷、桐二鳳凰か、せらる。H次八てう敷ニ、許由耳をあらへは単父牛を牽而歸る所、兩人之出たる故郷之躰有。I次御小座敷七疊敷、でい計ニ而御繪ハなし。K北十二てう敷、并ニ御繪ハなし。L次十二てう敷、此内西二間之所ニ手まりの木被遊、N次八てう敷、庭子之景氣、則御鷹之間と申也。柱數九十三本立。五重め、御繪ハなし。南北之破風口に四疊半の御座敷兩方にあり、小屋之段と申也。六重め八角四間程有。外柱ハ朱也、内柱ハ皆金也。釋門十代弟子等、尺尊成道御說法之次第。御縁輪にハ餓鬼共鬼共か、せられ、御縁輪はた板にハ、しやちほこひれうをか、せられ、高欄擬法珠ほり物あり。上七重め、三間四方。御座敷之内皆金也。外輪是又金也。四方之内柱にハ上籠下籠、天井ニ八天人御影向之所、御座敷之内ニハ三皇五帝、孔門十哲、商山四皓、七賢等をか、せられ、ひうちほうちやく數十二つらせられ、扶間戸鏡也。數六十余有。皆黒漆也。御座敷内外柱窓に、漆ニ而布を着せさせられ、其上皆黒漆也。上一重めかなくハ後藤平四郎仕候也。京田舎衆手を盡し申也。二重めより京之たい阿彌がなく也。御大工棟梁岡部又右衛門。漆師首刑部。白金屋御大工宮西遊左衛門。瓦唐人之一觀二枝仰付、奈良衆ニ焼せらる。御普請奉行木村二郎左衛門。

「安土日記」では、天主が完成したと考えられている天正七年正月の条に入れられ、天主内部の描写は最上階から順にしている。それに対しほかの「信長公記」では、安土築城が始まった天正四年の条に入れられ、天主内部の描写は地階か

安土城天主の平面復元に関する試案（佐藤）

- ら順にしている。
- (8) 『安土日記』によると天正七年の正月に村井貞勝は、安土を訪れ天主を拝見している。『安土日記』ではこの条の後に天主の説明が続く。
- (9) (一)内は筆者の補記、以下同じ。
- (10) 『安土日記』には七重目と記されているだけである。七重目は地階なので説明文はなかったと考えられる。
- (11) 一・二階のすべての柱間に矢狭間・鉄砲狭間のいずれかを開けると『安土日記』等にある六十余を超えてしまう。ところで天主の北西側から北側にかけては、伝二の丸御殿とそれに続く建物があったと考えられ、その一部が発掘されている。そうした建物の屋根が邪魔となるので、その方向に狭間を設けても意味がない。また二階の東・西両面では外壁がせり上がり、狭間を設けるのが不可能な箇所がある。それらを除く柱間に狭間を設けると一・二階を合わせて六十余になると考えられる。なお、三階には武者走がないため、狭間を設けることはできない。
- (12) 五階・六階の柱については、『安土日記』等に「柱ハ金也」や「内柱皆金也」と記されている。
- (13) 天主台穴蔵の入口の正面にある石垣は、ほかの石垣に比べると積石が小さく、後世に積んだ可能性がある。そのため天主台の復元図では、この石垣を除外している。
- (14) 『特別史跡安土城跡発掘調査報告12』（滋賀県教育委員会 二〇〇二年三月）一一一―一六頁参照。
- (15) 註(10)を参照。
- (16) 『安土日記』では「西」は欠落している。ただし、『安土日記』と『安土御天主之次第』では、方角に関する記述のある箇所がすべて一致していることから、『安土日記』のこの部分では書き漏らしたと考えられる。
- (17) 『安土御天主之次第』では(F)。
- (18) 八畳敷の部屋は、一間に四間の形状も考えられるが、一間に四間という細長い部屋は廊下を除いてなく、二間四方とするのが妥当と考えられる。
- (19) 『安土御天主之次第』では欠落している。
- (20) 川上貢「中世住宅の研究」（墨水書房 一九六七年十月）参照。
- (21) 『特別史跡安土城跡発掘調査報告12』（滋賀県教育委員会 二〇〇二年三月）二五―二六頁参照。
- (22) 『特別史跡安土城跡発掘調査報告10』（滋賀県教育委員会 二〇〇〇年三月）三一―四四頁参照。
- (23) 『特別史跡安土城跡発掘調査報告11』（滋賀県教育委員会 二〇〇一年三月）一〇―一六頁参照。
- (24) 穴蔵に残る礎石列の軸線に一致するものである。
- (25) 類例には、姫路城天守の三重目の入母屋破風がある。
- (26) 実際には四間半のほうが近いが、ここでは実測寸法ではなく、目分量であったため四間程と記されたと考えられる。
- (27) それに対し三階の南北に付属する破風の間は、天主本体と同等の太い柱を使っていたので天主本体として三階平面の柱数に入れたと考えられる。
- (28) 「中央柱眞の礎石の欠除せる部分を見るに、その部分には叩き漆喰の跡が認められず、且その附近埋土らしい軟土層のあることが認められたので、試にその部分を掘下げたところ、約二尺平方の大きさにて深さ四尺許の穴のありしことが判明し、この穴の中には全部焼土と思しき土砂及び木炭化せる木

片等が充満し、尚この焼土層の中から褐色の壺の破片十数箇を發見した。この焼土の部分と地山の部分とはその境界がはつきりしてをり、この縦穴が天主と同時のものが、焼亡後に掘られたものが、又如何なる用途のものであつたか明らかに為し得なかつたが、穴の底の状況其他より考へて少くも掘立柱の穴とは考へられなかつた。」

(29) 発掘を担当した木戸雅寿氏によると、昭和の発掘で發見された壺の破片は、天主焼失後に混入したものである可能性が高い。

(30) 発掘を担当した木戸雅寿氏の教示による。なお発掘の詳細については、『特別史跡安土城跡発掘調査報告12』（滋賀県教育委員会 二〇〇二年三月）二五―二六頁を参照。この柱穴と考えられる穴底には礎石等は存してなかつたが、掘立柱の柱穴では礎石を伴わないものが多く、問題ない。

（広島大学大学院文学研究科）

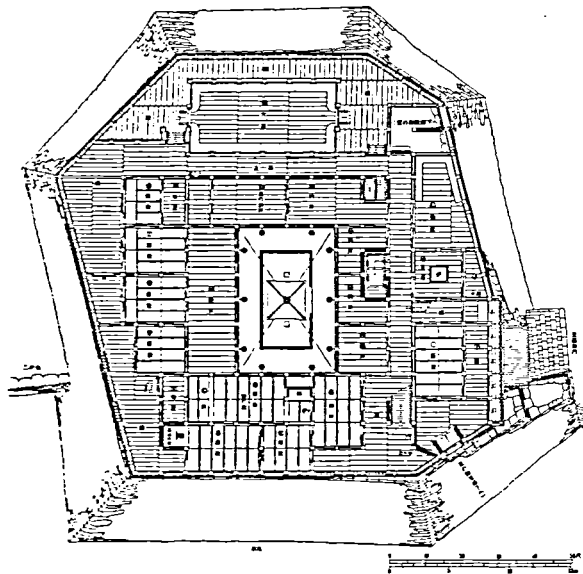


図1 内藤博士復元安土城天主一階平面図

安土城天主の平面復元に関する試案(佐藤)

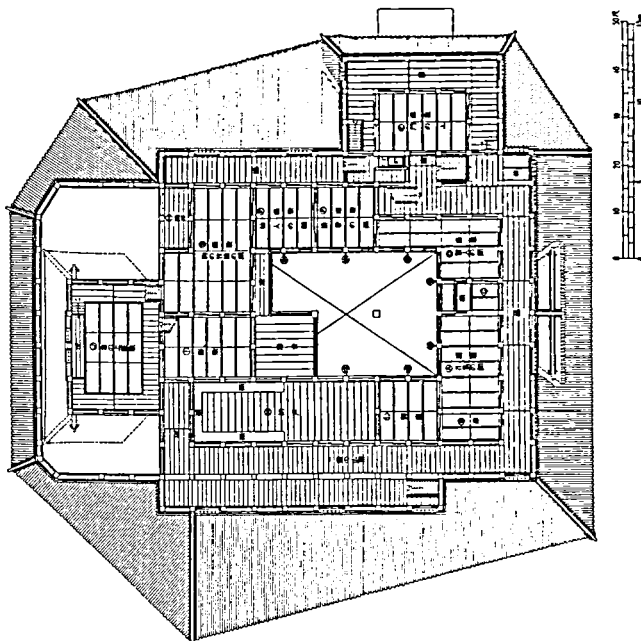


図2 内藤博士復元安土城天主二階平面図

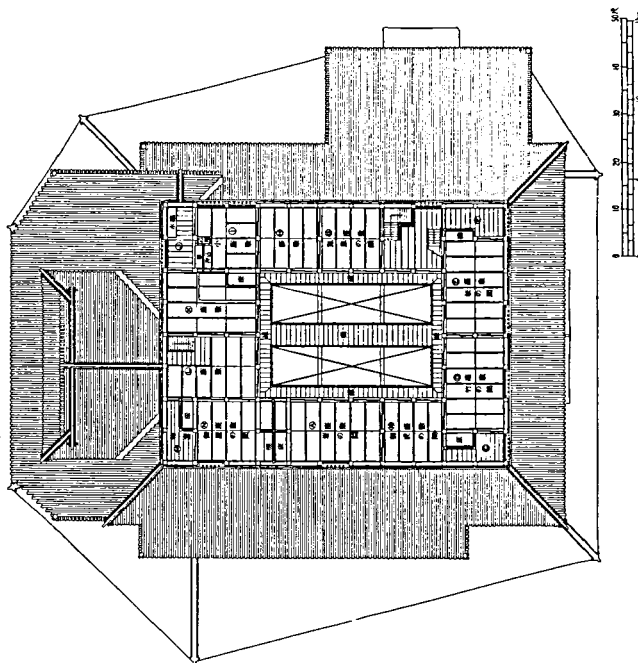


図3 内藤博士復元安土城天主三階平面図

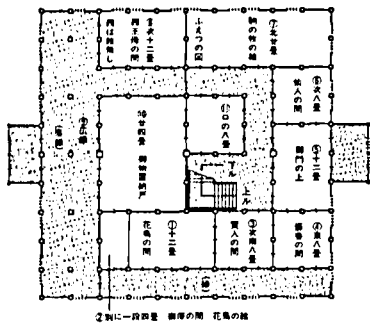


図5 宮上博士復元安土城天主二階平面図

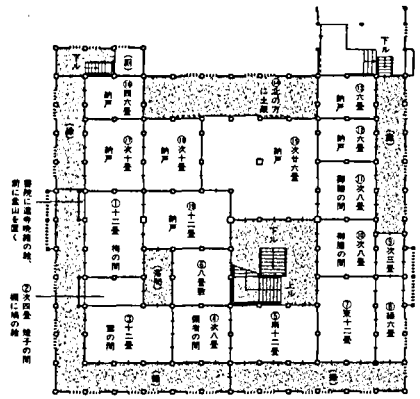


図4 宮上博士復元安土城天主一階平面図

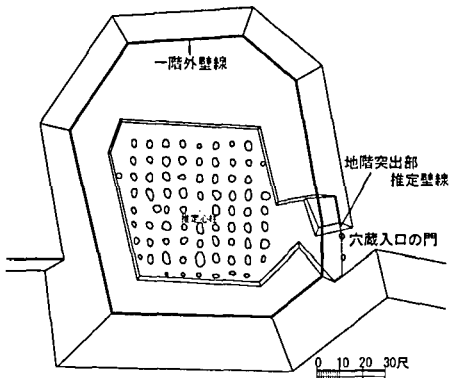


図7 安土城天主復元天主台平面図

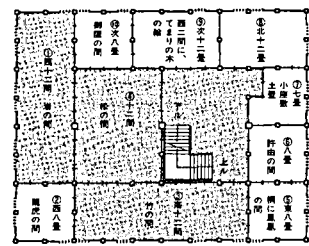


図6 宮上博士復元安土城天主三階平面図

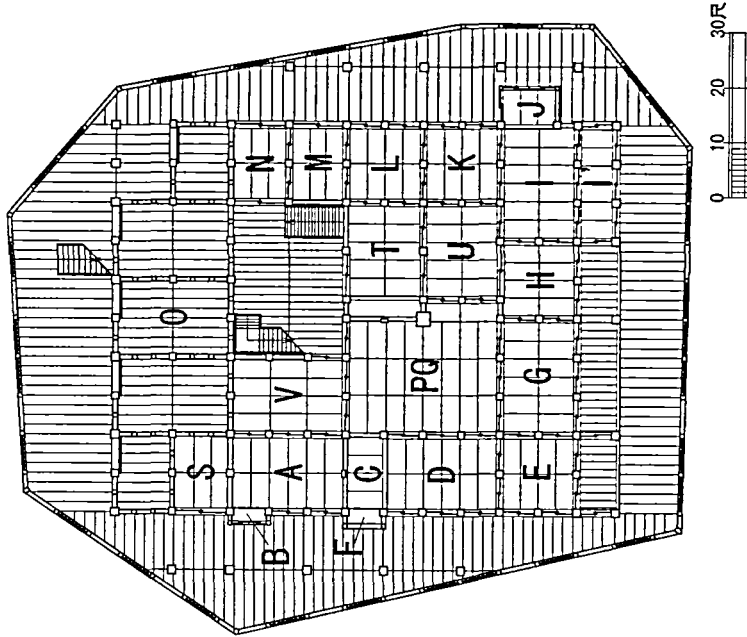


図8 安土城天主復元一階平面図

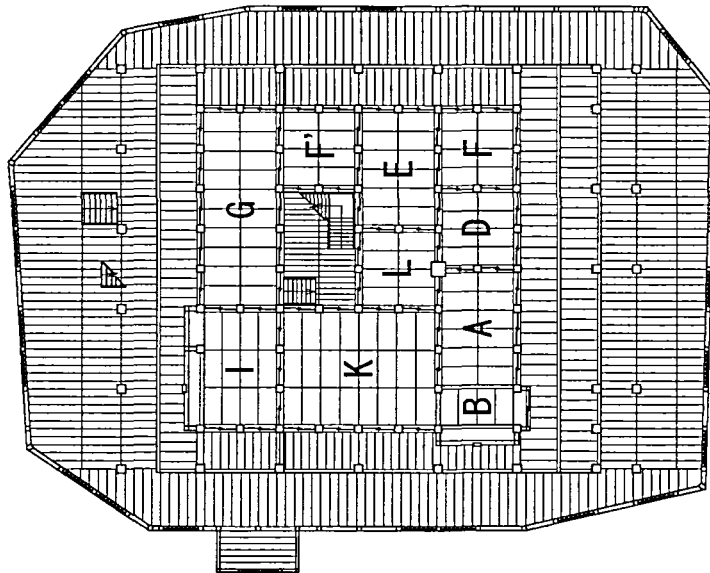


図9 安土城天主復元二階平面図

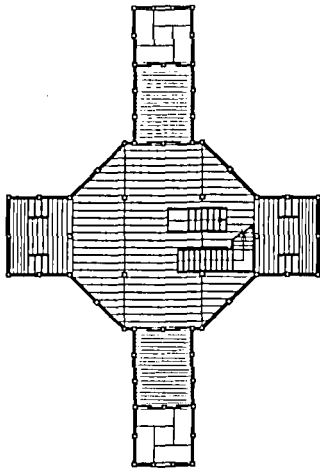


图 11 安土城天主復元四階平面圖

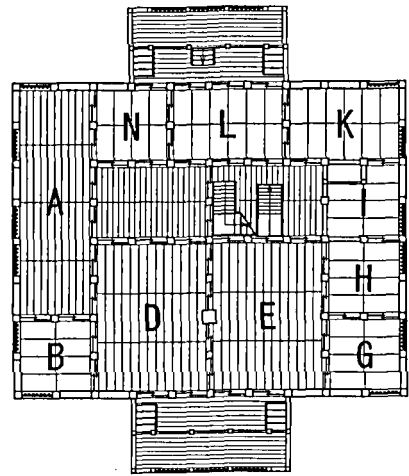


图 10 安土城天主復元三階平面圖

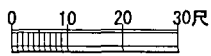
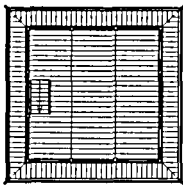


图 13 安土城天主復元六階平面圖

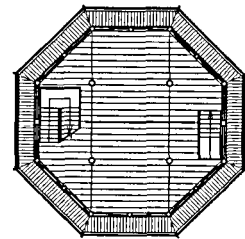


图 12 安土城天主復元五階平面圖